

指定管理業務点検・評価シート(H29年度分)

平成29年6月7日

施設名	天神川流域下水道	所在地	東伯郡湯梨浜町はわい長瀬 1517 外
施設所管課名	水環境保全課		0857-26-7400
指定管理者名	公益財団法人鳥取県天神川流域下水道公社	指定期間	平成26年4月1日~平成31年3月31日

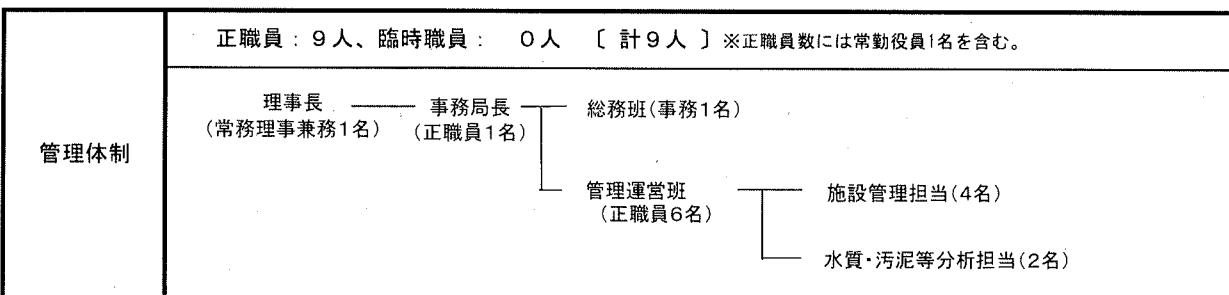
1 施設の概要

設置目的	天神川流域の市町の下水道により排除される下水を受けて、これを処理することにより、都市の健全な発達及び公衆衛生の向上に寄与し、あわせて公共用海域の水質の保全に資することを目的とする。
設置年月日	昭和59年 1月20日
施設内容	管理棟、水処理施設、汚泥処理施設、電気設備、放流管きょ、幹線管きょ、流量計及びポンプ場
利用料金	なし
開館時間	通年終日運転 (事務室は、午前8時30分～午後5時15分)
休館日	通年終日運転 (事務室は、毎週土日曜日、祝祭日、12月29日～1月3日)

2 指定管理者が行う業務

委託業務の内 容	1 天神川流域下水道の処理施設の運転操作等の維持管理業務に関するこ と
	2 下水道の水質分析等に関するこ と
	3 下水道技術者の養成に関するこ と
	4 下水道技術の調査研究に関するこ と
	5 下水道知識の普及及び啓発等に関するこ と
	6 その他上記各事項の目的を達成するために必要な事業

3 施設の管理体制



4 施設の利用状況

5 収支の状況

(単位：円)

区分		29年度	28年度	増減
収入	県からの委託料	521,157,272	491,756,430	29,400,842
	小計	521,157,272	491,756,430	29,400,842
	基本財産運用益	750	750	0
	事業外収入	153	224	△ 71
	県からの補助金	0	0	0
	小計	903	974	△ 71
計		521,158,175	491,757,404	29,400,771
支出	人件費	54,487,311	55,920,194	△ 1,432,883
	管理運営費	7,189,248	7,643,363	△ 454,115
	事業費	459,481,616	428,193,847	31,287,769
	計	521,158,175	491,757,404	29,400,771
経常外費用（一般正味財産残高（薬品等））		0	0	0
収支差額		0	0	△ 29,400,771

6 サービスの向上に向けた取組み

区分	取組み内容
経費	<ul style="list-style-type: none"> ・運転管理業務の適正かつ効率的な業務を行い事業経営の効率化に実践的に取り組んだ。 次亜塩素酸ナトリウム注入率の見直しによる減量（△1,100千円／年）、契約電力の見直し((1,150Kw →1,050Kw)△1,770千円／年)、屋外・場内水銀灯のLED化（△150千円／年）、給湯ボイラーの廃止（△320千円／年）、再生可能エネルギー賦課金減免措置の適用(11,500千円／年)、脱臭用活性炭交換時期の見直し（毎年→2年に1回(△1,380千円)）、植栽管理委託の剪定見直し(△4,860千円／年) ・汚泥焼却層の堆積汚泥の処分やハロゲン化物消化設備の長寿命化のための改修などの臨時的費用により対前年6% (+29,402千円) の増加となった。
環境	<ul style="list-style-type: none"> ・汚水、汚泥の適正な処理による放流水質等の保全はもとより、設備の効率的操作、LED照明導入等による省エネ、TEASに基づくゴミの減量化等に取り組んでいる。 ・平成28年8月より毎月1回ペースで水処理・汚泥処理等検討会を開催し、業務の充実改善と適切かつ効率的な管理運営の調査・検討に取り組くみ、職員の人才培养、経費削減を図った。（テーマ：次亜塩素酸ナトリウム注入率の削減と放流水の水質、天神下水道事業BCPの点検、下水道管理に係るベンチマーク指標の活用と業務の効率化、物品購入等の改善効果と取組など）

7 利用者意見への対応

利用者意見の把握方法	・施設ホームページや電話での意見受付
利用者からの苦情・要望	対応状況
該当なし	
利用者からの積極的な評価	
特になし	

8 指定管理者による自己点検

〔成果のあった取組み・積極的に取り組んだ事項〕
○中期経営計画の実践 平成28年度に策定した天神川下水道公社の中期経営計画に基づき事業を実践した。（計画期間は、平成29年度～平成32年度の4年間）
・継続的な業務の点検・見直し及び管理運営の一層の効率化に取り組んだ。
・天神浄化センター施設見学会のCS（顧客満足度）の向上等に取り組んだ。
・コスト意識をもって一層の管理運営の効率化に取り組んだ。
○全国下水道公社連絡協議会の鳥取県開催（10月26日・27日） ・全国の公社職員並びに国交省職員を招き、下水道事業に係る先進的取組事例、問題点を共有し議論を深めた。

〔現在、苦慮している事項〕〔今後、改善・工夫したい事項・積極的に取り組みたい事項〕
○中部地震後に発生した不明水の対策について ・平成28年10月の震災直後は、県及び市町管理のマンホールや管路等の被災に伴い流入汚水量が日量4,500m ³ （通常の1.2.3倍）の増加となるなど、損傷箇所からの地下水等の浸入水が顕著となっていた。 ・災害復旧工事により被災箇所の修復は終わったが、依然、何らかの原因で不明水が流入している状況。 これが統けば、汚水処理費用の増加、市町負担金の増加等につながることから、引き続き調査を行い、原因を特定し県や市町へ結果を報告する。

9 施設所管課による業務点検

項目	評価	点検結果
〔施設設備の維持管理・緊急時の対応等〕 ○施設設備の保守管理・修繕 ○施設の保安警備、清掃等 ○事故の防止措置、緊急時の対応	A	<ul style="list-style-type: none"> 施設の運転管理業務について、適正に執行している。 機器の老朽化が著しく修理しながらの運転であるが、設備機器類の定期的な点検調整と必要な部品交換や修繕工事・分解整備（オーバーホール）を実施し、故障の未然防止や主要機器類の長寿命化に取り組んでいる。 処理水についても適正な水準を保持している。年間を通じて良好で安定的な下水処理を実施することができている。 (検体数 23,456検体、水質試験回数 406回) T E A S II の登録、男女共同参画推進企業の認定に加え、家庭教育推進協力企業の認定を受け社会的責任の遂行に努めている。 避難、通報、消火等の総合訓練を「天神川流域下水道非常時対策要綱」に基づいて実施。(毎年1回実施)
〔施設の利用の許可、利用料の徴収等〕 ○利用の許可 ○適正管理に必要な利用者への措置命令 ○利用料金の徴収、減免	—	—
〔その他管理施設の管理に必要な業務〕 ○利用受付・案内 ○附属設備・備品の貸出し ○利用指導・操作	—	—
〔利用者サービス〕 ○開館時間、休館日、利用料金等 ○利用者へのサービス提供・向上策 ○施設の利用促進 ○個人情報保護、情報公開 ○利用者意見の把握・対応	A	<ul style="list-style-type: none"> 「ぐるり水の体験」や下水道コンクール等の小学生を対象にしたイベントや施設見学を開催し下水道や環境問題への理解を深めた。コンクールの応募総数は776点と昨年より若干減少したが、流域内小学生への下水道啓発に役立っている。 ホームページに公社の財務状況、水処理状況等を随時掲載し、安全・安心を見える形で公開。 <下水道についての理解と普及促進を図る取組> ・ぐるり水の探険、下水道コンクール、下水道ふれあい教室、施設見学を実施。今年度は地域住民への見学会を企画した結果、デイサービス施設等からも見学者(37名)があった。 (H28:315人→H29:643人と増加した。)
〔収入支出の状況〕	A	<ul style="list-style-type: none"> 管理業務の経営改善と経費削減等による事業経営の効率化に実践的に取り組み、支出の節減を図った。 予算に対して94.0%の執行状況。老朽化が進行しており計画的な修繕に取り組んでいる。
〔職員の配置〕	B	<ul style="list-style-type: none"> 管理運営業務に必要な体制を確保し、適正な職員配置となっている。 自らが企画した水処理、汚泥処理等検討会を開催し、施設内の様々な分野の業務の充実改善と適切・効率的な管理運営の調査や検討に取り組んだ。(人材育成)
総括	A	<ul style="list-style-type: none"> 委託した管理運営業務については、施設の運転管理業務を始めとして協定書の内容どおり実施されており、適切な管理が行われている。 公社が作成した中長期計画に基づき、コスト意識をもって運営が行われていた。

《評価指標》

- A : 協定書の内容について高レベルで実施されており、また、計画・目標を上回る実績があり、優れた管理運営がなされている。
- B : おおむね協定書の内容どおり実施されており、適切な管理が行われている。
- C : 一部、改善・工夫をする事項が見られたが、改善済み又は改善される見込みである。
- D : 協定書の内容に対し、不適切な事項が認められ、大いに改善を要する。